

令和8年3月25日

舞鶴市議会議長 肝付 隆治 様

提出者 舞鶴市議会議会運営委員会  
委員長 山本治兵衛

ウズベキスタン共和国フェルガナ州リシタン地区との姉妹都市締結に関する決議（案）

舞鶴市議会会議規則第14条第2項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

## 決議第1号

ウズベキスタン共和国フェルガナ州リシタン地区との姉妹都市締結に関する決議（案）

舞鶴市は、戦後の引揚げの歴史を有する全国でも特異な都市であり、旧ソ連地域から多くの邦人が帰還し、本市はその引揚げの地として温かく迎え入れ、再出発を支えてきた。

この歴史的事実は、単なる過去の出来事ではなく、和解と友好、そして未来への史実の継承とお互いの繁栄に取り組む特別な役割を有している。

ウズベキスタン共和国フェルガナ州リシタン地区とは、すでに多くの人材交流の実績があり、本市の福祉や産業界での活躍など連携を深めている。

よって本市議会は、リシタン地区との引揚げの史実を縁とし、未来志向の人材交流、教育交流及び産業連携を柱とした姉妹都市締結を推進することを求める。

以上、決議する。

令和8年3月27日  
舞鶴市議会